

環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成26年9月19日(金)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前12時58分
- 4 閉会時刻 午後 3時17分
- 5 出席者 委員長 草賀章吉 副委員長 中上禮一
委員 大石與志登 委員 二村禮一
委員 山本行男 委員 栗原通泰
委員 竹嶋善彦 委員 高木敏男
- (当局側) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、都市建設部付参与、
所管課長
(事務局) 議事調査係 野末 徹
- 6 審査事項
- ・議案第81号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第3号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第4款 衛生費(2項、3項)
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
 - ・議案第85号 平成26年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
 - ・議案第88号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
 - ・議案第89号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について
 - ・請願第 3号 「農協・農業委員会等に関する改革」に関する意見書提出を求める請願書
 - ・閉会中継続調査申し出事項について 12項目
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成26年9月19日

市議会議長 大石與志登 様

環境産業委員長 草賀章吉

7 会議の概要

平成26年9月19日（金）午前12時58分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（伊村副市長）あいさつ

○草賀章吉委員長

本会議において、請願第3号「農協・農業委員会等に関する改革」に関する意見書提出を求める請願書について、「農業委員会等」を削除する発言をしたが、撤回する。

○高木敏男委員

私も発言を取り消しさせていただく。

3) 付託案件審査

①議案第81号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第3号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第4款 衛生費（2項、3項）

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費

第4款 衛生費

[環境政策課、説明 13:01～13:03]

[質疑 13:03～13:08]

○草賀章吉委員長

環境政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○山本行男委員

47頁の富士見台霊園管理費の修理費の増額について、地割れを見かけるがその原因は何か。

●鈴木環境政策課長

業者等に確認したところ、地下水等が関係しているのではなく、造成をする以前に残土を入れたのが原因で、長い期間にひずみがでているのではないかということである。

○山本行男委員

今回、それで修理するとのことであるが、それで亀裂が止まるのか。業者は何と言っているのか。

●鈴木環境政策課長

ある程度の形になっているので、今後、進行しないように下に地盤の改良材を入れて、安定化を図る工法でどうかと言っている。

○山本行男委員

既存のお墓の近くまで亀裂が入っている箇所もあるが、それも含めて施工するということか。

●鈴木環境政策課長

亀裂が入っている箇所には、お墓が建っている箇所と無い箇所がある。お墓の所有者には話をさせていただき、施工方法も説明し了解を得ている。施工すると一部段差ができる形になる。

○高木敏男委員

49頁の廃棄物減量化対策費の追加におけるごみ指定袋の製造について、332万枚を一括発注し単価を安くするということであるが、保管費用や送料等を考えた時に、300万枚を3回に分けると一括ではメリットやデメリットはあるのか。

●鈴木環境政策課長

初年度であるので、各店舗に一定分の在庫が必要となるだろうという考えから一括発注とした。次年度以降、流れが安定してくれば分割発注もあり得ると考えられる。

第6款 農林水産業費

[農林課、説明 13:08~13:15]

[質疑 13:15~13:34]

○草賀章吉委員長

農林課の説明に対する質疑をお願いします。

○二村禮一委員

人・農地プラン見直し支援事業とはどういう事業か。

●岡本農林課長

平成24年度から始まった制度に基づいたもので、市内で11地区に区分されている。平成24年度の当初では、新規青年就農者の給付金や認定農業者に有利な資金の借り入れなど、人・農地プランに地域の中心経営体として名前があれば、借りられるメリットがある。

これから農地の集積が始まるが、この地域農業をどのようにしていくかとか、誰に集積していくか、といった方針を示す必要があるものである。

●釜下環境経済部長

人・農地プランは、それぞれの地域で農業をどのように展開していくのか。この農地で中心となってやってくれる方を誰にするのか。ということが一番主な目的である。

決められた方に対して、農地を集積して規模の拡大、機械化を図っていただくためのベースになるプランを各地域ごとに作成していただくものである。

プランができると土地改良等の補助金、農地中間管理機構に土地を貸せるときには、ヘクタールあたりいくらかという交付金がでる。まだ作り始めたばかりで、一年か二年の間に11地区で練り上げていただく。今回の補正は、基礎資料となる地図を作成したいとするものである。

○草賀章吉委員長

11地区について、具体的にはどの地区になるのか。

●岡本農林課長

11地区は、東山・日坂・東山口・西山口、倉真、西郷・栗本、原泉・原田、原谷、和田岡、桜木、曾我・西南郷・掛川・上内田、千浜・睦浜・大坂、城東、横須賀・大淵。以上である。

○栗原通泰委員

それを誰が行うのか。

●岡本農林課長

地元の農業者、農協、行政、今後農業を集積していく主な経営体の方。その方達で進めていく予定である。

○栗原通泰委員

そのような4者間の人たちの組織づくりや体制づくりができているということでもいいか。

●岡本農林課長

これから地元に入っていく。モデル地区としては、地元から要望があった佐東地区で行っている。

○竹嶋善彦委員

53頁の森林整備地域活動支援費96万円の内容を教えてください。

●岡本農林課長

森林整備計画書があると間伐とか伐採とかの手入れをするときに国の補助対象となるので、森林整備の経営計画書を作成するものである。

●釜下環境経済部長

県事業の森の力再生事業で、荒廃した山林を日が差すようにきれいにしたが、そのままでは元に戻るため、その場所に国県の補助を入れてしっかりした間伐作業を行い森林をいい状態に保つ必要がある。国県の補助をもらうためには、整備計画づくりが必要であり、本年は200ヘクタールをつくる予定であったが、更に120ヘクタール要望があった。1ヘクタールあたり8千円の補助があるので、120ヘクタールだと96万円となる。計画づくりの費用として充てられる。

○竹嶋善彦委員

家の近所でも杉、檜が植林されている箇所が最近整備されている。そういう資金を使用しているのだろうと思うが、国県の補助が入ると、例えば10年計画で管理していくなどの決めごとはあるのか。

●釜下環境経済部長

森林の所有者と5年間の計画をつくることになっている。

○山本行男委員

51頁の経営体育成交付金の22年度から25年度を未納したということであるが、農業を関係なしに事業を利用して入ってきたのか。

●岡本農林課長

平成23年3月に県外からの新規就農者である。千浜のいちごハウスを行っている農家の研修生として来た方で経営を始めたが、25年4月に離農せざるを得なかった。

○山本行男委員

いろいろ問題があったと思うが、夢を抱いてこのような制度を利用して、当局がどのように分析して生かしていくのか。

●釜下環境経済部長

がんばる農業者として支援制度を利用された方の離農は非常に残念であるが、制度そのものの問題はないと考えている。今回のケースは、子どもが病気がちで農業に専念できなかったという個人的事情があったと聞いている。

○竹嶋善彦委員

53頁の県の農地水農村環境保全の名称が変わって、多面的機能支払負担金になったということであるが、特に大きく変わった内容、5年のスパンで見直しが図られたが、制度の名称が変更されただけなのか、補助対象や期間が変更されたのか。

●岡本農林課長

大きく変わったのは制度が拡充された点である。

今までは農地の草取りの場合、農地の田なら一反あたり4,400円、畑は2,800円、雑草地の場合、一反あたり400円、これが二つに分かれた。

草刈りだけの田は3,000円、それに合わせ水路等の軽微な補修を行ったり、景観作物をつくれば3,000円プラス2,400円の5,400円を一反あたりもらえる。

畑の場合は、草刈り2,000円プラス1,440円、草地の場合は、250円プラス240円になる。

今までと比べて草刈りだけやれば単価は下がるが、景観等やれば高くなる。制度の拡充である。施設の長寿命化での水路の新設は単価が同じである。

○草賀章吉委員長

実績払いではないですね。実績払いになったのか。そういうのをやることを前提に増額したのではないか。

●岡本農林課長

前提に増額するように計算をし直した。当初予算では昨年度の単価で計算してあったが、今度は拡充し、現状にあわせて新単価で計算をし直した。

○竹嶋善彦委員

エリアを決めて、どんな作業をしたか、書類は変わらないか。年数も変わらないのか。

●岡本農林課長

提出してもらおう書類と年数は変更なし。

○大石與志登委員
多面的機能支払負担金はどこに支払うのか。

●岡本農林課長
まず県の協議会に一度支払い、協議会から各地域で行っている団体に支払われる。

○大石與志登委員
一旦、県の協議会を経由して交付される形になるのか。

●岡本農林課長
そのとおりである。一度、国、県、市の資金が協議会に入り、各地域に交付される制度である。

●釜下環境経済部長
当初は18地区で3,800万円の事業予定であったが、田や畑で単価が拡充されて上がったため、5,300万円の事業費になり、その1/4の1,300万円程度を市が負担するものである。

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

[お茶振興課、説明 13:35~13:36]

[質 疑 13:36~13:53]

○草賀章吉委員長
お茶振興課の説明に対する質疑をお願いします。

○高木敏男委員
消費拡大事業について、岩手県奥州市ということだが、市場として有望なのか。

●石山お茶振興課長
今回は緑茶の効能をテーマにPRをしていきたい。
岩手県は健康寿命があまり良くない。緑茶の消費量も全国30番目の県である。そのあたりを切り口にしていきたい。
栗原議員のボランティア団体をはじめ、いろいろな方が東北でPRしていただいている。潜在需要があると考えられ、岩手県をターゲットにしたい。

○栗原通泰委員
市場として期待できると考えている。ぜひ一生懸命やっていただきたい。

○山本行男委員
お茶は「飲む」という認識が強いが、お茶を「食べる」ということももっと研究してほしい。

●石山お茶振興課長
昨年度、保健予防課が主体となり、お茶レシピグランプリを実施した。60点くらいの作品があり、レシピ本も制作した。それらも併せて紹介もしながらやっていきたい。

○竹嶋善彦委員
お茶の低迷の中で、粉茶が健康志向や手軽さもあり、大変売れている。参考にしながら進めてほしい。

○高木敏男委員
行政、市の職員がどのようにPRをしているのか。どのような工夫をしているのか。

●後藤お茶振興課主幹
2年程前からお茶ひろめ隊を結成してPRに取り組んでいるが、まずお茶の説明をさせていただき、お茶の入れ方もきちんと見ていただく。どのようなお茶を、どのように入れているのかを

ご説明し、茶がらも実際に食べていただいたり、パウダーのお茶の使い方なども説明したりして好評を得ている。まだまだ需要があると感じている。

また、PRの後は茶商や農協などとも情報を共有し、営業活動に生かしつなげていっている。

○高木敏男委員

テレビショッピングなど、商売には個性がある。ぜひがんばっている姿を何らかの形で示してほしい。

●新堀都市建設部長

売り方が大事というのは確かである。

岩手県雫石町で開かれた第1回けつトラ市全国大会に参加されたある茶園農家の方の話だが、お茶の詰め放題をやったら大好評で長蛇の列であった。詰め放題というのが大変魅力のようで、すぐに売り切れになった。そのすぐ横で袋詰めのものも販売したがほとんど売り切れ状態であった。売り方の工夫はやはり必要である。

●伊村副市長

行政は突破口をつくるのが役目だと考えている。奥州市は岩手県で2番目に大きい市である。きっかけづくりをしたい。その後、茶商や農協につないでいきたい。

○中上禮一副委員長

石川県七尾市との連携の効果はどうか。

●後藤お茶振興課主幹

9月中には七尾市の中島菜パウダーと、掛川茶とのブレンド茶ができてくる。それを10月に七尾市に納め、石川県庁にも報告をさせていただくと聞いている。

○大石與志登委員

秋田県仙北市の旧角館町とは、旧大須賀町とお祭り文化で交流があった。当時角館の方々が来町された時、お茶をみなさん買っていただいた。静岡のお茶に対する憧れは強いし需要はかなりあると思う。仙北市へのPRも検討してみたい。

●石山お茶振興課長

次のターゲットは秋田県も候補として考えている。検討していきたい。

○草賀章吉委員長

今後の事業に期待をしたい。

健康寿命についても研究していただき、キーポイントを押さえた事業をお願いしたい。

第8款 土木費

〔下水整備課、説明 13:54~13:55〕

〔質 疑 なし〕

〔土木課、説明 13:55~14:02〕

〔質 疑 14:03~14:10〕

○草賀章吉委員長

土木課の説明に対する質疑をお願いします。

○二村禮一委員

59頁土砂代4,040万円追加について、土砂は菊川掘削土で無料ではないのか。

●榛村土木課主幹

国の菊川河道掘削の発生土5万立方メートルは無料で現地まで運搬してもらえるが、その敷きならし転圧に費用が掛かる。また、植物が上手く育つために山土を3万立方メートル購入し、表

層に2メートルの厚さの樹木が根を張れるよう盛土を行う費用が掛かる。

○竹嶋善彦委員

城内整備で駐車場の問題があり、静岡資材・西高の東側三角を買って入ると思うが、それについての整備や駐車台数を伺う。

●伊村副市長

スタンドグラス館が完成した時に図書館・美術館・スタンドグラス館に努める職員の駐車場が全くない。今、購入することを検討している。当面は職員駐車場として使用していく。

西高とのスタンドグラス館の境駐車場を時間貸駐車場として使用して、静岡資材周辺がもしかしたら手に入るかもしれないので、バスの駐車場も検討していく。

○高木敏男委員

大手門駐車場があり、出来るだけ歩いてもらいたいのが本来の狙いであると思う。

茶室・美術館も皆さんすぐ近くに駐車場が欲しいと言う。職員の駐車場にという考え方はいかなものか。

●伊村副市長

今回周辺の駐車場のあり方を検討した。図書館の駐車場不足もある。長い間図書館の駐車場対応をしてこなかったのも、賛成できないこともあり、駐車場対応から考え東側の山崎宅から一方通行とする。でも駐車場が足りない。

観光客は、今回期待したいのは、11月から始まるつま恋のイルミネーションが花鳥園と連携したら1万4,000人来たので、もう一箇所時間を繋げる所がスタンドグラス館。完成したら寄って見ていただく。つま恋からすると価値がある。街の中にバスを大手門駐車場に止めて歩いていくコースは組めない。観光客で使う側の実情も考えていきたい。

○高木敏男委員

三保の松原観光で観光バスを遠くに止めて結果的には時間がかかり高齢者は歩けないので出来なかった。すぐ近くに駐車場が欲しい。今後十分な検討を。

[維持管理課、説明 14:11~14:15]

[質 疑 14:15~14:17]

○草賀章吉委員長

維持管理課の説明に対する質疑をお願いする。

○栗原通泰委員

59頁の道路橋梁維持費について、点検は5年に一度だが、今の数字が全体を占めているのか新たなものは無いのか。

●山本維持管理課長

道路照明灯は全体で1,089基、街なかや幹線道路、車・人が通り倒れると危険な箇所20基を行う。標識全体90箇所のうち18基・歩道橋は市内2橋の点検を行う。土木構造物は全体の把握ができていない点もあり、順次危険箇所を点検していきたい。

[討 論]

なし (なしの声あり)

[採 決]

議案第81号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第3号)については
全会一致にて原案とおり可決

.....
(休憩 14:18~14:21)
.....

②議案第 8 5 号 平成26年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

〔下水整備課、説明 14:21～14:24〕

〔質 疑 なし〕

- 草賀章吉委員長
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕

なし（なしの声あり）

〔採 決〕

議案第 8 5 号 平成26年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）については
全会一致にて原案とおり可決

③議案第 8 8 号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

〔環境政策課、説明 14:25～14:29〕

〔質 疑 14:29～14:37〕

- 草賀章吉委員長
環境政策課の説明に対する質疑をお願いする。
- 高木敏男委員
「一般廃棄物」と「家庭ごみ」には違いがあるのか？
- 鈴木環境政策課長
生産活動等で加工等しないものを事業系の一般廃棄物。事業活動によって原材料から加工したり元の性質から加工されたものを産業廃棄物。
- 伊村副市長
廃棄物処理法の中で、産業廃棄物は何か特定している、それ以外は全て一般廃棄物。一般廃棄物は原則排出者責任。市民の場合は市に責任がある。
産廃のもの以外は一廃。
- 栗原通泰委員
環境保全センターで今まで受け入れていた一般家庭用の廃棄物処理はどうなるのか。
- 鈴木環境政策課長
環境保全センターは平成20年度からストップしており、大東・大須賀区域のごみはギャラリーで受け入れていたが、条例上残っていた。
保全センターは来年度から解体に入る。
- 栗原通泰委員
板沢で受け入れていたものはどうなるのか。
- 鈴木環境政策課長
板沢最終処分場は、一般市民からの直接受け入れはしていない。
- 栗原通泰委員
掛川区域のがれき等については高瀬や東大谷で受け入れをするのか。

●鈴木環境政策課長

これまで掛川区域のがれき、ガラス、瓦は環境資源ギャラリーで受け入れしていた。これからは、環境資源ギャラリーに加えて高瀬や東大谷へ直接搬入できるようになる。

○栗原通泰委員

1車についての金額が値上がりしたわけではないが、規定量未満で搬入した方など、重量や料金について市民へは十分な説明をお願いしたい。従前の保全センターは10キロあたり50円、1車ではなくそれ以下で排出した場合はプラスαになる。

●鈴木環境政策課長

少量の場合は、若干そういうこともある。今後の説明で留意していきたい。

●伊村副市長

公平にやるにはトラックスケールをつけて重さでやるのが正しい。目分量でやるのは正しくない。しかし高瀬や東大谷にそのために数百万円をかけてトラックスケールは付けられない。

また、ギャラリー搬入は10キログラムあたり50円で、1,000キログラム500円の瓦礫処分場の方が安い。一般的に少量のものは袋に入れて不燃物で出していて、それを直接搬入することはない。

〔討 論〕

なし (なしの声あり)

〔採 決〕

議案第88号 掛川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

④議案第89号 掛川市営住宅管理条例の一部改正について

〔維持管理課、説明 14:38～14:40〕

〔質 疑 14:40～14:43〕

○草賀章吉委員長

維持管理課の説明に対する質疑をお願いする。

○二村禮一委員

今までに中国残留邦人が入居した事例はあったか。

●山本維持管理課長

市営住宅に1件入居があった。つい最近退去されたが千浜に4人家族で入っていた。

○山本行男委員

高齢者の場合、保証人探しが大変。安心して生活できるように緩和策を検討してほしい。

●伊村副市長

これから高齢者が増えるので、いろいろな場合を踏まえて対策を検討したい。

〔討 論〕

なし (なしの声あり)

〔採 決〕

議案第89号 掛川市営住宅管理条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

⑤請願第 3号 「農協・農業委員会等に関する改革」に関する意見書提出を求める請願書について

○草賀章吉委員長
高木委員より陳述を求める

○高木敏男委員
補足説明

○草賀章吉委員長
意見を求める

○山本行男委員
農協が自己改革と言いながら政府がそこまで手をつけなくてはならなかった背景がある。時代に追いつけないような、最近農協離れもある。販売ルートもある。ネット通販もある。今後、これを受けて農協一本でできるのかと思っている。

○栗原通泰委員
後に付いている言葉が、携わっている皆さんの意見を吸い上げて、それに基づいて改革の方針を示して欲しい。並びに自分達も自己改革をやっていくという考え方がこの中ででているので、自己改革をさせるためにも意見書として挙げていくべき。この言葉に約束事をさせる。そういう意味合いも必要ではないか。

○竹嶋善彦委員
今ここにきて農協改革に対する動きがでてきた。今まで国の支援に浸かっていた。自分達が生産者、あるいは農地の農業に対する収益面では、違った面で少し走りすぎたきらいがある。本来の農地のもつ多面的な機能とかそういうものも含めて農協といういろんな地域から出てきた組織、自治でされている運営。こうしたものが今になって改革していかなければいけない。追い詰められている。農協の役割は荒廃農地の再利用も一番主になってやったのは、農協の理事、農業委員。地域の農地がどうあるべきか。改めて農協の意義もある。食料問題等考えるとまだまだ農協の果たす役割は十分ある。議会として意見書を出すという考えでどうか。

○山本行男議員
農協も改革を考えている。見守っていく。だが、何か無いとできない組織体でもある。

○草賀章吉委員長
農業委員会事務局長（農林課長）に農業委員会の動きについて説明を求める

●岡本農林課長
本年7月の農業委員会委員改選で、38名の委員中、19名が交代したばかりであり、今後、勉強会を予定しているので、その中で検討していく。

○高木敏男委員
意見書については、農業委員会が入るのは違和感がある。

○草賀章吉委員長
農業委員会の動向も待つて11月議会で意見書を採択するという方法もあるが。なお、意見書のタイトルは市議会が決める。

○大石與志登委員
国の方は「農協・農業委員会等に関する改革」となっているが、今回の意見書については請願添付の意見書案のとおり「農協改革」でいいと考える。
自己改革という言葉も入っているし、この内容でいいと考える。

○山本行男委員

理事の中でもチャンスだと考えている方もいた。見守るような形でもよい。農協改革、自己改革。

○二村禮一委員

基本的な部分であるが、国はどのような改革を目指していて、農協はそれに対してどのような考えなのか、説明がほしい。

○高木敏男委員

それが別途配付した補足資料である。一部抜粋。6頁から農業委員会がでてくる。

○大石與志登委員

補足資料の3頁。

○二村禮一委員

農協自体が不利になるわけではない。

○大石與志登委員

夢咲農協はひとつのチャンスだと考えているようである。複合経営している。中央会の指図に従わなくても良い。チャンスである。

○山本行男委員

農協改革は芽が吹いている。あちらこちらで芽吹いているのは防げない。意見書についてはこれでいいと思う。

○大石與志登委員

補足資料の4頁(2)。

○草賀章吉委員長

個人的には農協改革は必要だと感じている。自己改革という部分。意見書の文面は検討したい。

○草賀章吉委員長

農業委員会委員として、昨年群馬県やさい倶楽部へ視察に行かせていただいた。自分達でマーケットを作って農協には世話にならない。農業研修生が、菊川2名掛川1名農業法人を立ち上げてやっている。農業を推進するための組織としては極めて課題が大きい。政府が言うのは当たり前。

○高木敏男委員

自分でできる人はいい。やれない人もいる。補足資料3～4頁の選択肢を農協は改革の中で認めていく。

意見書の中で議論が大事。

○竹嶋善彦委員

国の流れで改革はしていかなければならない。国の動きは加速していく。国鉄と同じで民営化。改革は進め、地元のことも加味した改革をしていく意見書である。地域を見据えた農業改革にしていきたいという意見書にすべき。

●伊村副市長

意見はないが、みなさまの認識は一致しているのではないかと。共感する部分が多かった。

○草賀章吉委員長

意見書は農協改革に関するものにする。

正副委員長で文面は、もう少し考えて作成したい。

意見書（案）については再度環境産業委員会で確認して決定する。今日の採決としては請願を採択とし、農協改革に関する意見書を提出するものとする。

〔討 論〕

なし （なしの声あり）

〔採 決〕

請願第3号 については

全会一致にて採択すべきものとする

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

5) 閉会 15:17